

特定原産地証明書発給手数料「後日振込払い」の経理事務処理の流れ

平成21年10月

日本商工会議所

1. 後日振込払いの対象となる特定原産地証明書

直近2ヵ月のいずれの月においても、1ヵ月あたりの証明書受給件数が20件以上、または1ヵ月あたりの手数料支払い額の合計が5万円以上の企業。

2. 発給手数料後日振込払いの誓約書の提出（発給申請企業→日商）

①新規

- ・発給申請企業は日商に対して、誓約書（後掲ひな型①）をご提出ください。
- ・当該誓約書が前月末の7営業日前までに日商に到着したものとしましては、翌月の発給申請分の発給手数料から後日振込の対象とさせていただきます。

（例）2009年7月23日までに誓約書が日商に到着⇒2009年8月申請分より後日対象

②更新

- ・誓約書の有効期間は、記載内容に変更のない限り、次回企業登録の更新日までとなります（企業登録の有効期限は2年）。企業登録更新の際に、再度、誓約書（後掲ひな型②）をご提出ください。

③変更

- ・担当者あるいはその他届出事項に変更があった場合は、遅滞なく速やかに変更届（後掲ひな型③）をご提出ください。

3. 証明書の交付（受領の確認）

- ・特定原産地証明書の発給準備が整い次第、申請事務所から発給申請企業の事務担当者宛にご連絡しますが、日商発給システムのメインメニュー画面で確認することも可能です。
- ・発給申請者は、発給システムから印刷した受領書（後掲のイメージご参照）、もしくは申請者にてパソコンで作成いただいた受領書のいずれかを申請事務所へご提出ください。
- ・ご提出いただいた受領書のコピーに、発給事務所にて受領印（日付印）を押印のうえ、証明書とともにお渡しいたします。

4. 証明書手数料の請求

- ・日商は、特定原産地証明書発給月の末日締めで請求書を作成し、誓約書に記載された請求書の送付先担当者宛に毎月15日（休日の場合は、翌営業日）までに、普通郵便にて送付いたします（投函ベース）。

5. 証明書発給手数料の振込

- ・請求月の翌々月25日（休日の場合は、翌営業日）までに、日商の指定口座（みずほ銀行丸之内支店 普通2701562 名義 日本商工会議所）に手数料をお振込みください。
- ・振込手数料は振込人負担でお願いいたします。
- ・振込人名義については、発給申請企業名および請求書番号（頭4桁）としてください。

【ご参考】 証明書交付から手数料振込までの日程例

4 月	特定原産地証明書が交付された月
5 月 1 5 日までに	4 月に交付された当該証明書の発給手数料の請求書を日商→当該 企業担当者へ送付（投函ベース）
7 月 2 5 日までに	請求のあった発給手数料を当該企業→日商へ振込

6. 誓約書提出先および照会先

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3－2－2
TEL：(03) 3283－7850
FAX：(03) 3216－6497
E-mail：tokuteico@jcci.or.jp

《ひな型①－誓約書》

見 本

新 規

平成 年 月 日

日本商工会議所 御中

発給申請企業名： ABC 株式会社
企業登録番号： A12345678
役 職 名： 代表取締役社長
代 表 者 名： 山田 太郎 (印または署名)

特定原産地証明書発給手数料の後日振込についての誓約書

当社が受給する**全ての**経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給手数料については、貴所からの請求に基づき振り込むことを誓約いたします。

なお、発給手数料の請求書は以下の担当者宛にご送付いただきますよう、お願いいたします。

また、担当者あるいはその他届出事項に変更があった場合は、遅滞なく速やかにご連絡申し上げます。(※誓約書の有効期間は、記載内容に変更のない限り、次回企業登録更新日までとなります。)

① 下記の各項目が、発給申請企業の当該項目と同じ場合（請求書宛名＝発給申請企業名）は、下記のみにご記入ください。

請求書宛名 (＝発給申請企業名)	ABC 株式会社 (※請求書宛名≠発給申請企業名の場合は、 「※請求書は②の方へ送付ください。」とご記入ください。)
請求書送付先住所 (＝発給申請企業住所)	(〒100-0001) 東京都千代田区丸の内 1-2-3
請求書送付先担当者 (＝発給申請企業担当者)	担当者名：鈴木 花子
	所属部署名：営業部営業課
	T E L : (03)3333-3333 F A X : (03)5555-5555
	E - m a i l : abc@abc.co.jp

② 上記項目の全てあるいはいずれかの項目が、発給申請企業の当該項目と異なる場合（請求先宛名≠発給申請企業名）は、下記にも必要事項をご記入ください。

請求書宛名	ABC 経理処理 株式会社
請求書送付先住所	(〒200-0002) 東京都千代田区大手町 3-2-1
請求書送付先担当者	担当者名：佐藤 次郎
	所属部署名：財務部財務課
	T E L : (03)6666-6666 F A X : (03)8888-8888
	E - m a i l : abckeiri@abckeiri.co.jp

当該誓約書が前月末の7営業日前までに日本商工会議所に到着したものに付きましては、翌月の発給申請分の発給手数料から後日振込の対象とさせていただきます。（例）2009年7月23日までに誓約書が到着 ⇒ 後日対象開始月 2009年8月より

《ひな型②－誓約書》



平成 年 月 日

日本商工会議所 御中

発給申請企業名： ABC 株式会社
企業登録番号： A12345678
役 職 名： 代表取締役社長
代 表 者 名： 山田 太郎 (印または署名)

特定原産地証明書発給手数料の後日振込についての誓約書【更新】

当社が受給する全ての経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給手数料については、貴所からの請求に基づき振り込むことを誓約いたします。

なお、発給手数料の請求書は以下の担当者宛にご送付いただきますよう、お願いいたします。

また、担当者あるいはその他届出事項に変更があった場合は、遅滞なく速やかにご連絡申しあげます。(※誓約書の有効期間は、記載内容に変更のない限り、次回企業登録更新日までとなります。)

① 下記の各項目が、発給申請企業の当該項目と同じ場合（請求書宛名＝発給申請企業名）は、下記のみにご記入ください。

請求書宛名 (＝発給申請企業名)	ABC 株式会社 (※請求書宛名≠発給申請企業名の場合は、 「※請求書は②の方へ送付ください。」とご記入ください。)
請求書送付先住所 (＝発給申請企業住所)	(〒100-0001) 東京都千代田区丸の内 1-2-3
請求書送付先担当者 (＝発給申請企業担当者)	担当者名：鈴木 花子
	所属部署名：営業部営業課
	T E L : (03)3333-3333 F A X : (03)5555-5555
	E - m a i l : abc@abc.co.jp

② 上記項目の全てあるいはいずれかの項目が、発給申請企業の当該項目と異なる場合（請求宛名≠発給申請企業名）は、下記にも必要事項をご記入ください。

請求書宛名	ABC 経理処理 株式会社
請求書送付先住所	(〒200-0002) 東京都千代田区大手町 3-2-1
請求書送付先担当者	担当者名：佐藤 次郎
	所属部署名：財務部財務課
	T E L : (03)6666-6666 F A X : (03)8888-8888
	E - m a i l : abckeiri@abckeiri.co.jp

当該誓約書が前月末の7営業日前までに日本商工会議所に到着したものに付きましては、翌月の発給申請分の発給手数料から後日振込の対象とさせていただきます。（例）2009年7月23日までに誓約書が到着 ⇒ 後日対象開始月 2009年8月より

《ひな型③－誓約書》

見 本

平成 年 月 日

日本商工会議所 御中

発給申請企業名： ABC 株式会社

企業登録番号： A12345678

(発給申請企業担当者)

所属部署名： 営業部営業課

担当者名： 鈴木 花子

(印)

特定原産地証明書発給手数料の後日振込についての誓約書

【 変 更 届 】

先に提出いたしました標記誓約書につきまして、届出事項を以下の通り変更いただきたく、
ここにお届けいたします。

※該当の変更項目欄に○印を付し、変更内容をご記入ください。※

①請求書宛名＝発給申請企業名の場合は、下記のみにご記入ください。

	請求書宛名 (＝発給申請企業名)	
	請求書送付先住所 (＝発給申請企業住所)	(〒)
○	請求書送付先担当者 (＝発給申請企業担当者)	担当者名：松田 三郎 所属部署名：財務部財務課第一グループ T E L : (03)6666-9999 F A X : E - m a i l :

②請求書宛名≠発給申請企業名場合は、下記にも必要事項をご記入ください。

	請求書宛名	
	請求書送付先住所	(〒)
	請求書送付先担当者	担当者名： 所属部署名： T E L : F A X : E - m a i l :

平成 年 月 日

日本商工会議所 御中

発給申請企業名： _____

企業登録番号： _____

(発給申請企業担当者)

所属部署名： _____

担当者名： _____ (印)

特定原産地証明書発給手数料の後日振込についての誓約書

【 変 更 届 】

先に提出いたしました標記誓約書につきまして、届出事項を以下の通り変更いただきたく、
ここにお届けいたします。

※該当の変更項目欄に○印を付し、変更内容をご記入ください。※

①請求書宛名＝発給申請企業名の場合は、下記のみにご記入ください。

	請求書宛名 (＝発給申請企業名)	
	請求書送付先住所 (＝発給申請企業住所)	(〒)
	請求書送付先担当者 (＝発給申請企業担当者)	担当者名： 所属部署名： T E L : F A X : E - m a i l :

②請求書宛名≠発給申請企業名の場合は、下記にも必要事項をご記入ください。

	請求書宛名	
	請求書送付先住所	(〒)
	請求書送付先担当者	担当者名： 所属部署名： T E L : F A X : E - m a i l :

《発給システムから印刷した受領書イメージ》

※日本商工会議所提出用、申請者控の2枚を申請事務所へご提出ください。

※申請者にてパソコンで当該受領書を作成いただく場合は、下記の発給システムから印刷した受領書イメージをご参照のうえ作成してください。

日タイ協定	
後日振込・受領書	(日本商工会議所提出用)
平成21年07月23日	
日本商工会議所 東京事務所 御中	申請書名 株式会社日商商事 日商 一郎
特定原産地証明書受領書	
以下の発給受付番号の特定原産地証明書を受領いたしました。	
(合計)	5件 ¥17,250
(発給受付番号)	(金額)
1. No.02817904	¥2,150
2. No.02818004	¥3,100
3. No.02818104	¥4,000
4. No.02818204	¥4,000
5. No.02818304	¥4,000

日タイ協定	
後日振込・受領書	(申請者控え)
平成21年07月23日	
日本商工会議所 東京事務所 御中	申請書名 株式会社日商商事 日商 一郎
特定原産地証明書受領書	
以下の発給受付番号の特定原産地証明書を受領いたしました。	
(合計)	5件 ¥17,250
(発給受付番号)	(金額)
1. No.02817904	¥2,150
2. No.02818004	¥3,100
3. No.02818104	¥4,000
4. No.02818204	¥4,000
5. No.02818304	¥4,000

事務所捺印印

1/1

《請求書および明細書イメージ》

〒100-0000 東京都千代田区丸の内1-1-1 株式会社日商商事 国際部 日商 次郎 様	No. 090700000098 平成21年07月17日  東京都千代田区丸の内3-2-2 日本商工会議所
--	---

請 求 書

特定原産地証明書（平成21年07月 発給分）の手数料として、下記のとおりご請求申し上げますので、
 10月23日までに下記口座にお振込みください。

請求金額（非課税）	¥45,200（14件分）
-----------	---------------

（※明細は別添請求明細をご参照ください。）

金融機関	支 店	種別	口座番号	口座名義
みずほ銀行	丸之内支店	普通	2701562	日本商工会議所

※ 振込に際して、振込人名義については、発給申請者（企業名）および請求書番号（頭4桁）としてください。
 ※ 振込手数料は振込人負担をお願いいたします。

お問合せ先 日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当
 電話：03-3283-7762

＜ 請求明細 ＞ 株式会社日商商事 様 （ 合計45,200円 ）	No. 090700000098
--	-------------------------

【 日商 一郎 様 申請分 （ 合計 45,200円 ） 】

日タイ	（ 14件 ）	（ 45,200円 ）	発給交付日	発給受付番号	手数料
			07月17日	02819004	4,000
			07月17日	02819104	4,000
			07月17日	02819204	4,000
			07月17日	02819304	4,000
			07月17日	02819404	4,000
			07月17日	02819504	4,000
			07月17日	02819604	4,000
			07月17日	02819704	4,000
			07月17日	02820504	2,200
			07月17日	02820604	2,200
			07月17日	02820804	2,200
			07月17日	02820904	2,200
			07月17日	02821004	2,200
			07月17日	02821104	2,200